

# フランスの近代化と地域の変貌

—ユルポア地方における歴史地理学の一特質—

菊 池 一 雅

## はじめに

フランスにおける近代社会成立の劃期が市民革命にあるとするならば、市民革命は封建的土地位所有の廢棄をもつて中心課題となすにある。しかして近代化過程は絶対主義時代を通じて用意され、国によつて様相を異にするが、農業・土地問題を農民的立場から如何に処理するかということによつて、近代化の様相ははつきりするわけである。かかる意味合いにおいて、フランスにおける近代化の特質がイギリス及びドイツのそれと異つていることは、ひとに比較経済史等の上から指摘せられてゐるところである。<sup>①</sup>しかしこの問題はまた同時に、空間的諸関係、諸要素を無視しては考えることができない。けだし土地の豊度と分化の如何により、同一国家のなかにおいても近代化は地域に応じてその特質を異なるからである。

一般的に言ってフランスにおける近代化過程を考える場合は、第一にフランドル、ノルマンジー等々における独立自営農民の発生とマニコファクチュアの成立、それらにともなう地域の変貌が考えられるわけであるが、今ここで問題といふとする地域は、ボース Beauce 将原の北部でユルポア Hurepoix と呼ばれ、パリ盆地に位置を占めてい

る。つまりフランス西北部と同様に比較的順当な近代化の道を辿った地方であるが、そこの地形は谷と台地とから成り、土地分化の特質からいえば水力、地下資源を欠き、農業生産に最も適していた。のみならず大都市に隣接している地理的条件は、この地方をしてあくまで農作物の生産とその生産物の商品化に向わしめたわけである。その上、かつて歴史家ルッチスキーが論じたように、<sup>(2)</sup> この地方はアンシャン・レジーム下にあって多くの王領地を含み、支配形態の特殊性はそのまま地表の景観の変化と近代的な地域の変貌に後を引いている。

本稿では、始めにアンシャン・レジーム末期におけるユルポア地方の様相を人文地理学的に概観し、次いでこの地域が如何なる地域的特質を持ちつつ資本主義的発展を遂げたか、それによって如何なる変貌をみせたかを考え、最後にそろした地域の変貌の特殊性は如何なるといふに在したかについて、考察を進めてゆくんとする。

### ① 高橋幸八郎著「近代社会成立史論」その他。

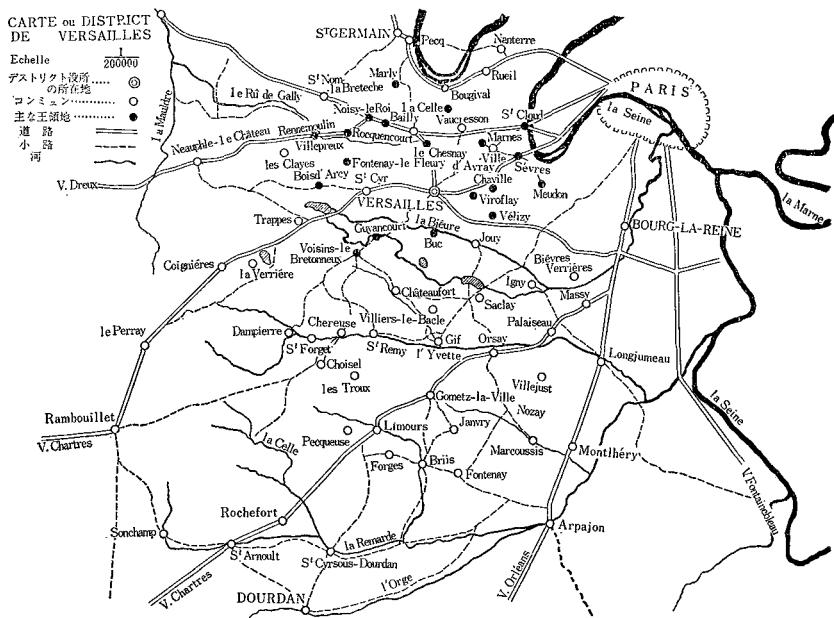
② ここでルッチスキーは、革命直前のヴェルサイユ地方の特色として、国王の狩獵に関する封建的権利の濫用と、臣一人による耕地の統合に対する禁止の願いが極めて多くなるに注目している。J. Loutchiski, *Régime agraire et population agricole dans les environs de Paris à la veille de la Révolution*, p. 97, Revue d'Histoire Moderne, 1933. 参照。

ノルマン地取り扱わんとする地域の地形は、谷 vallée と台地 plateau の二つの要素から成り立つ。大体パリ盆地の地層は、第三紀の海、海底に水平に沈積せられ、その後軽い撓曲作用のために変位をうけて台地となり、そこには谷が刻まれたもので、地層の抵抗力の大小に応じて谷の斜面の傾斜も少しづつ異つてゐる。

セーヌ河流域の谷は泥灰岩・石膏等の地質中の幅広い「壘」levasement をなしてゐるが、やくにその南西にかけ

ての Jura 一帯の Bièvre や Yvette 等諸川の谷は「フオントンブローの砂地」*sable de Fontainebleau*に基礎をおき、深く「掘りかえられ」encrassement ペリ盆地でも例外をなしてゐる。<sup>(2)</sup> じんの渓谷とその斜面は森林に被われ、泉が豊富である。一方台地では石灰岩層、時としては砂質の硅土を多量に含んだ泥土に被われた石灰岩層 Calcaire de Beauce からなり、約一六〇—一八〇米の高さを有し、ユルポア地方の西方、トランプ台地へ向つて一五〇—一六〇米となるやかに斜傾をなしてゐる。<sup>(2)</sup>

かかる谷と台地の二つと要素は、必然的に古くから農業生産様式に影響を与えるものであつた。すなわち谷底の景観は変化に富んでおり、耕作形態も多様であり、主な生産物は野菜及び果物であつて、それらの畠は谷底のすべての村々に存在していた。また谷の斜面も昔ながらの森林が残り、小さな村々の多くは接近し、人口密度も多く、畠も細分されていた。けだしかかる現象は谷間の地理的状態によるものであつた。すなわち平坦な石灰質の台地と比較して、地形は非常に変化しており、地味も劣つていたので一貫してバルセルを集積することには向かなかつたからである。前掲の ビューブル の他 イヴェット、オルジ Orge の諸川の流域、及びムルドル Mauldre の谷等がそれにあら。これに對して台地の上では平常は乾燥しているが、水分を吸い込んだ岩石が基礎となつてゐるため、穀物秣が主に生産され、樹木は処々残つてゐるが稀であり、村々相互は大きな隔りをもつてゐた。この台地の上では中世末から人々は大きな村々の中に集り一大開墾の結果一農民達も次第に再編成が可能となり、<sup>(4)</sup> 自営農民の出現によつて輪作の集團的強制のもとに農民の經營地は細分された。しかし台地の上では自然状態から云つて大農經營に適してゐたため、細分された土地は次第に集積せられ、その速度を増し、フイジオクラート的思想に応える様になつて、フランス革命の前夜には、ここの中と台地の自然的条件の農業に及ぼした影響はますますはつきりした形をとるに至つた。<sup>(5)</sup>



かくて、ユルポア地方のアンシャン・レジーム末期の地域の状態を考察すると次の如くである。

地図が明白に示すところによれば、この地方の地形はヤース河、ビューヴル、イヴエット川及びルウ・ド・ガリ - le Rû de Gally 川流域の谷と、それらの諸川に挟まれた台地とから成つてゐる。ヤース河沿いの広い谷に臨むサンクルー St-Cloud からブーシガアル Bougival に至る谷は、ライ Laye のむろ砂地の上に森林あり、谷の傾斜地にかけては葡萄栽培をはじめとして、果物畑があつた。特にアンシャン・レジーム末期までは葡萄の株が、先にあげた町の縁の泥灰岩の堤に沿い、マルリー Marly の北東附近ではとくに多く見出された。全耕地面積に対する葡萄栽培の割合は、サンクルー、及びムーレン Meudon では二八%，ルイユ Rueil 二四%，セーヴル Sèvres 一九%，ブージヴァル一八%を占め、これらの葡萄畑は一七八九年、グーヴエルヌール・モリス Gouverneur Morris がルーヴルシエハス Louvecienne

を過ぎた際、彼をうつとらせる程見事な光景となつていて。その有様を彼は日誌に誌してゐる。「この地方は非常によく耕されている。丘の上で、私は足下に果樹ースグリの樹や葡萄の樹一を認める。」<sup>(6)</sup> ほんの地では穀物生産は無理であった。あらゆる耕地では所有地のモルセルマンが特徴的であった。したがつて耕地の多くを葡萄栽培に向けている農民層の中では安易な生活の出来る人々は居なかつたのである。

ギアンクール Guyancourt からイニー Igny を通り、ル・ガル河の細長い河床は砂地と草地が続き、水車業には不適である。時として洪水一サン・マルセル St. Marcel では殊にひどいので多くの人家が破壊せられた。またビューゲル・ル・シャーテル Bèvre-le-Châtel の谷底は沼で、雜草に被われ、ヴェリエール Verrière マッシュ Massy 等の谷は葡萄畠・森林・小耕地・小牧場があり、オーベルカンフ Oberkampf ヌンヘ Demaraize によつて建てられた特権マニヨファクチュアはショーヴ Joury にあつた。<sup>(7)</sup>

やがて南に下つてイヴェット河谷に入ると、谷は砂や小石をまじえ、谷の底は穀物には寒冷すぎる。例えばオルセイ Orsay 附近は、イール・ド・フランス中でも最も貧しい中に数えられていた。すなわちマンクール Maincourt では一七八九年になつて、二十軒ばかりの、藁葺きの半分焼け崩れた家の群があつたに過ぎず、サン・フォルジエ St. Forget も同様に無氣力なものであつた。<sup>(8)</sup>

次いで目を台地に転がる。ヤース河南はあるやかに傾斜して台地となつていて、一面森林に被われ、その森林の面積は、ラ・セル La Celle やは三一四アルペン、ビーグルでは二一四〇アンペー、シャヴィエ Chaville では一五〇アルパン等々から、等から、大きなものはマルリーの四・四〇〇アルパンのように、数千アルパンにも及び、王領地が大部分を占めて、森林中には王族、官庁の役人等の狩場や別荘が点在していた。同時にこれらの森林は、ムードン

のそれのいとく耕地を傍らに含むものであった。◎ いよいよ台地はカブラン *Goblin* の丘のように地味は豊かであり、ヴエリエールでは、一七八七年のメモワールによると「多少とも粘土を含み、石英質の砂は雨水を渗み込みます。耕地は良く耕され、小麦・ライ麦・大麦・燕麦・豌豆・隱元豆・野菜畑にあるソラ豆をみる。」◎ と記されてゐる。しかし、穀物生産が主なものであった。そしてフェルノン *fermier* が次第に勢力を伸長し、市町村の長となり、同時に経済的な発言をもつて至った。例えばマルヌ *Marnes* では、テレ・ダコスタ *Telles d'Acosta* が一人で小麦の過半を生産し、他の多くの農民は土地・家畜が不足し、彼等の全生産額を併せても五分の一に満たなかつた。◎

ビューゲル川の源と、ルウ・ド・ガリー川に挟まれた台地では、ヴィルブルー *Villepreux*、トル・モロー *Trou-Moreau* の野が拡がり、小川の傍では、幾つかの休閑地・小牧場が支配し、十八世紀の始めになると葡萄畑は殆んど消えて、人は野にあらゆる種類の穀物の種を蒔いた。王領地レンヌムーラン *Rennemoulin* のニヨンパワチ *municipalité* が一七九一年に県当局に差し出した報告書によると、当時の土地で最も良く産出した穀物は、ライ麦・大麦・燕麦である旨を報告してゐる。また王領地フオントネイ・ル・フーリー *Fontenay-le-Fleury* では沼地が多く、クレマ *Clayes* では栗林の森が続いていたが、いずれにしても穀物生産が主であった。

ビューゲル川南の台地になると、西のトラック *Trappes* からヴァオワザン・ル・ブルヌー *Voisins-le-Bretonneux* にかけてのトラックの野は穀物生産に終始し、葡萄・野菜はなかつた。

穀物生産の支配的な趨勢は、イヴォニー川の南の台地でも著しいものであった。その台地の泥土は小麦の耕作に適した。ペメラツ・ラ・ガメール *Gometz-la-Ville*、ペクー *Pecqueuse*、ルーヴ *Trox* はその代表的な地であり、リムール *Limour* 附近では人はグランミ・フカルムに支配された村落を認めた。◎ いよいよ十六世紀の中頃までは

Etienne が「この地方はアチャーム・ボーベ Petite Beauce ふじに肥沃である。」<sup>(1)</sup> いわゆるアーヴィングの小麦の出産地の代表として用ひられた「ボーベ地方」の様相を示した。

以上から確實に(1)とは、アン・サン・シテノンシームトにあつて農業生産形態の二つのタイプを決定する要因は地形にあつたのである。中世以来本質的に何等変化を示さぬ谷底一特にセーヌ川流域等で著しくが一と異つて各地においては、次第に農民経営が大農法に変貌し、農業資本主義化がはじめて来たのである。そしてアン・サン・シテノンシーム末期になると、かかる地域差はますます明白となつた。

註(1) Vidal de la Blache, Tableau de la Géographie de la France, tom II, p. 137.1903.

- (2) 彼な同じ谷間でも、むしろ狭い谷間がパリ盆地では地域的に特殊で森林の多いことを特徴とする。
- (3) 小牧実繁、京大講義「ハーフ・ブロック」による。cf. A. Cholley, Recherches morphologiques, pp. 74~78.
- (4) M. Philipponneau, La vie rurale de la banlieu Parisienne, p. 54. 1956.
- (5) Y. Bezzard, La vie rurale dans le sud de la région Parisienne de 1450 à 1560, p. 49. 1921.
- (6) M. Philipponneau, ibid., pp. 50~53. J. Sion, Les paysans de la Normandie orientale, p. 411. 1909.
- (7) A. Defesne et F. Évrard, Les subsistances dans la district de Versailles, tom I, p. 14. Arch. nat., F<sup>20</sup>, 283. 1921.
- (8) ibid., Journal de Gouverneur Morris, 1789~1792.
- (9) ibid., p. 18, Arch. Nat., F<sup>2</sup> 1405A, Mémoire, remis par M de Montaran, (6. Mai. 1973).
- (10) ibid., pp. 21~22. オーブー・ル・ルバーベキーニュ・マリエット・ド・ル・サン・シテノン・セ・サン・シテノン・ヴィロフランとよぶて貧農の多くがいたことが指摘せられてゐるが、こうした貧農の可成り多くが財政難方に陥つたために

近代的農民分解の結果としてもたらされた「底層」の特殊な地形及び經營形態・人口増加等に由來した現象であると想ふが  
△○。

- cf. G. Lefebvre, *La Révolution française et les paysans*, p. 252. *Répartition de la propriété et de l'exploitation foncières*, p. 210. 1954. J. Loutchisky, *ibid.*, 第II章、及び横山正彦著「重農主義分析」六二二頁等。  
 ⑩ *ibid.*, Arch. nat., Seine et Oise, C 16, 147.  
 ⑪ *ibid.*, p. 17, Arch. nat., H<sup>1</sup> 1514, Q<sup>1</sup> 1518.  
 ⑫ *ibid.*, p. 13, Arch. Commune, Marnes, reg 3 fas. délibération du 1<sup>er</sup> september 1793, *Tellés d'A costa*.  
 ⑬ *ibid.*, pp. 24~25, Arch., nat., F<sup>14</sup> 199, doss. 4 (*Mémoire de l'ingenieur Leburn, 1773*). Pechet et Chanlaire, *Description topographique et statistique de la France, département de Seine-et-Oise*, p. 25.  
 ⑭ *ibid.*, p. 26.

## II

次に農業が資本主義化へ向ひた地域の変貌が、最もテピカルに行なわれた台地といふ、具体的に考察するに足る  
△○。

台地の上の石灰岩質の処では、早からぬトゥラッペ、サクノア Saclay<sup>①</sup> ハーマン・ラ・ガイル等でグラン・トゥルムが形成されてゐた。しかし十八世紀になると、じかにした村々の或る耕地は、著しく大農方式に準拠して来た。例えばトゥラッペでは、十八世紀から一つの大耕地 Grande ferme が現われ、<sup>②</sup> 一七六〇年の最盛期にはもので一〇〇ヘクタール（約五五〇一八一〇アルペハ）の広がり、農民の中にはそれ以上の広さを有する大耕地を所有する者もいた。かかる大地の所有者は絶対にあたつて家畜

を使用したが、<sup>②</sup> 同時に耕地の統合 *réunion des fermes* として大耕地經營者 *riche fermier* の農業労働者 *salaire agricole* の分解も激しく、ムラツアはもとより、一七八六年頃になると、メニル・サン・ミウリ *Ménil-St-Denis* では七人の大耕地經營者と七十人の日傭 *journalier*、サクレイでは七人の大耕地經營者と三十五人、ムニードは四人のそれと二十七人の日傭を見出している。<sup>③</sup> かくして耕地を集めたフルーブル達はサン・シールで見られるように、*フルマージュ fermage* として領主に金納 *cens et rentes* 一部は穀物 *terrage* で支払う。<sup>④</sup> 一方耕地を手離して輩出した日傭には、新たな大土地經營者に有利な法律で給料を定められた<sup>⑤</sup> セラブルな農業労働者として存在した。<sup>⑥</sup>

しかしてユルポアの台地では、一般封建領主の支配下にある村々の他に、数多くの王領地<sup>⑦</sup> の存在が特徴的である。後者は主として、ヤーム河とビューヴル川間の森の多い谷間から台地にかけて存在し、ムルー *Dreux* とシャルトル *Chartres* 街道に沿った交通便利な地点に位置していた。<sup>⑧</sup> アンシャン・レジーム下では、かかる王領地内にある耕地も、台地の上に存在する他の大耕地同様の趨勢を示すものであった。

例をパリ、ヴェルサイユに比較的近い王領の一教区 *paroisse* であるボワ・ダルシイ *Bois-d'Arcy* について考察するにとどまぬ。ムルーはトランブ台地の上にあり、森林の多い、泥土に被われた地で、やはり十八世紀に急速に耕地の統合が行なわれていた。そしてアンシャン・レジームも末期になると、フイリップ・ボノーが指摘しているように、*トランブ* の耕地に集中された。<sup>⑨</sup> すなむちトランブノイ *Tremblay* 及びキヨン *Cullé* 耕地である。一七八六一八年の統計の示すところによると、やいや集積せられた耕地及びその他の地表面の割り合は上の表のことである。<sup>⑩</sup> この表によると、両耕地とも十八世紀始めから次第に耕地の統合が進み、一七八八年には、トランブノイ耕地の面

## トランブレイ耕地

年	フェルミエ名	耕 地	草原と耕 地	森 林	計	フェルマージュ 総 計
1705	?	166.73	(8.40) (18.58)	6.48	arp 200.49	?
1727	Thomas Piot	?	?	?	?	2070 £
1736	Louis Petit	(280.38) (101.42)	?	?	?	3000
1746	id	475.89	?	?	?	3550
1769	Thomas Pluchet	475.89	?	?	?	2375
1788	id	?	?	?	?	5098

## キユレ耕 地

1738	Lecoq	211.40	3.43	?	?	1620
1755	?	?	?	?	?	1650
1780	J. P. David	?	?	?	?	2420
1788	id	354.50	8	?	362.50	3556

Arpent de Paris=0.34 ヘクタール

積は少くとも、一七六九年の耕地面積と同様四五・八九アルパンは集積されたことが知られる。—すなわち一七六九年、耕地は四七五・八九アルパンで、フェルマージュの総計は二三七五£であるので、一七八八年の耕地面積は不明ではあるが、フェルマージュの総計が二倍に近い五〇九八£である故に。—他のキユレ耕地は一七八八年には三五四・五〇アルパンであるために、同年にはこの村の土地は二人のフェルミエの手に少くとも合計八三〇・三九アルパンは集められていたことが理解される。しかしてこの村で課税対象となつた農民所有地は左のごとくある。<sup>⑩</sup>すなわち課税対象としての農民所有地は九四六・五〇アルパンのため、上述の二耕地以外には一一六・一一アルパンのみしか残らない。これが他の小規模な二名のフェルミエと、四〇人を越えるアンディシャン indgent 及び

麻 煙 と 庭 園	37・75 arp
耕 地	946.50
草 原	?
牧 場	32
葡 萄 煙	?
森	?

(1786年～88年統計)

化した地域と同様であった。<sup>⑯</sup>

フエルミエの発展は、アンシャン・レジーム末期となると、一は強化された封建的反動 *réaction féodale* の結果の著しい地代の高騰と、他は耕地の統合に対する土地を失った貧農の反撃を蒙ることによつて阻止され、発展は望めず、むしろ退化の兆をみせはじめた。<sup>⑯</sup>のみならず、經營が王領地に存する耕地が他の封建領主支配下にある他の耕地と異なることは、王権によつて作付強制がなされ、作付穀物の種類は小麦にのみ限定せられ、たので、そこのフエルミエは社会の状態に応じて自己の意志で他の作物の種を蒔くことが禁止されていたことである。つまり彼等は野菜・甜菜の專業にも、酪農經營に方針を変えることも不可能であった。<sup>⑯</sup>こうした經營上の特殊事情はトランプ台地等の他の耕地のフエルミエのことく、只管自己の利潤を追求してゆく農民とは異つて、發展のモメントを阻害する第一の理由であった。

次にボア・ダルシイの村落を構成している土地の全面積をみると左のごとくである。<sup>⑯</sup>以上の表から明らかなるごとく、この村では全農民所有地に対する全耕地の割合は殆んど飽和状態であり、もしフエルミエ達が自己の土地の拡大

ジユールナリエに分けられた訳である。したがつて耕地の殆んどすべては前掲のフエルミエの手中に收められていたことが理解される。トランブレイ、及びキュレー耕地のフエルミエは地代を王に支払つたが、それは一七七〇年代から急上昇を示し一七八八年には八六五四までに上つた。<sup>⑯</sup>王領地でも大きな耕地を經營するに当つて、若干の農業労働者を雇傭していたことは、他の大農法の普遍

ユーリサイする地村 形成量の測定	ヴエルサ
道路と河	200.55 arp
共同地と荒蕪地	142.76
耕地	990.769
牧場と葡萄畠	約 40
森林	426.48
地表面積総計	1801.24

そのため荒蕪地と湿地を耕地として利用するには、他處に較べて二倍の出費と稔りの悪い収穫とを覚悟せねばならか  
なつた。また一般的に言って、このユルポア地方の特色は森林の多いことであるが、就中王領地は森林の多い低地に  
またがつていたためその景観の特色は、ルツチスキーの伝える統計——アンシャン・レジーム未期にあつてパリ周辺の土  
地の分布は、森林が実に全地域の六三%を覆い、庭園が一一%，耕作可能地は一〇%に過ぎず、草原が一・五%，残  
りは葡萄畠と牧場という割合に忠実に比例していた。<sup>(6)</sup> そしてかかる主領地の森林は例外なく、殆んど全部が王の  
為の狩場となり、耕地としては使用出来なかつた。

以上の理由から、アンシャン・レジーム下の王領地のフエルミエは資力の欠如とともに、耕地も絶対的に不足であ  
つて、現状では耕地の増大は不可能という情勢に追い込まれていた。故に王領地では、穀物以外の商業的農産物の生  
産にも、大農法的農業經營にも向けられず、農民の土地獲得の意志は貫徹されなかつた。かかる傾向は明白に他の大  
農法的經營様式に向つた地域とは異なるものであつた。その上、ボア・ダルシイ等のように耕作が可成り行なわれた処  
は未だ良い方であつて、フォントネイ・ル・フルーリーのグラヴィエ Graviers、ルール・モロー Trou-Moreau  
耕地のことく荒れ果ててゐる王領地が多かつた。

を望むならば、新たに荒蕪地と森林を開拓征服する  
以外にはなかつた。だが狭路はここにも横わつて  
いた。この王領地の農民の耕地は、フォントネイ・  
ル・フルウリーのようない六〇〇アルパン以上の水を  
たたえた二つの沼と、多くの小さな沼の間にあり、  
ル・フルウリーのようない六〇〇アルパン以上の水を

(1) M. Philipponneau, *La vie rurale de la banlieue Parisienne*, p. 534.

(2) F. Évrard, *Les grandes fermes entre Paris et La Beauce*, p. 213, *Annales de Géographie*, 1923. |トエバ  
=○・□くタタヘルト、今後のベニミタスの基礎に據る。トトモトトトトト。

(3) A. Defrenne et F. Évrard, *Les subsistances dans la district de Versailles*, pp. 33~34, *Arch. nat.*, 2<sup>3</sup>, 206,  
*Arch. Seine-et-Oise*, C<sup>16</sup> ノモロム 水印付 St-Lambert, Maincourt, Choisel ドウ。

(4) *ibid.*, p. 23.

(5) *ibid.*, p. 34, Thénard, *Chaires de St-Cyr et de Guyancourt*, p. 61, 182.

(6) 王領地は Grand Parc ル・ル・ル。Bailly, Bois d' Arcy 等農場や林など十十四ヶ所に敢在つて。農場田など大  
間にまたがる大庭園、雑木飼養場、池、耕地、狩獵用の森林などである。A. Defrenne et F. Évrard, *ibid.*, p. 38

参照。

(7) 地図参照。

(8) M. Philipponneau, *ibid.*, p. 532.

(9) A. Defrenne et F. Évrard, *ibid.*, tom II, p. 464. ル・ル・ル。Arch. nat., 01.3916 (6), (3).

(10) *ibid.*, pp. 456~457, *Arch. Seine-et-Oise*, C<sup>16</sup>.

(11) *ibid.*, p. 460, *Arch. nat.*, F<sub>20</sub>, 283.

(12) *ibid.*, tom I, p. 40. 地図参照。今へトの地主に拠った bail や rentes seigneuriales, foncières cens 等がある。17  
世紀の耕地の借用期は長年であったが、末期には九年となつた。17世紀の地方の田の取税権は François Fe-  
cond である、復活祭やサン・マリタノに徵収。

(13)

一七七〇年ごろを期として、王領地における一アルパン当りの地代は左のごとく上昇する。したがつてフェルマーシュも所によつては二倍近く高騰している。王領地以外の村落の地代は残念ながら見当らないが、大体王領地と同様であると思われる。その結果一七七〇年ごろから革命まで各村落とも耕地の拡大は望まれない。十八世紀二十年代以降の二・三の例を掲げると、左のごとくである。

耕 地 名	年	耕 地 の 増 減	貸 の 借 総 料 計	一 ア ル パ ン 当 り 平 均
ミニエール (ギアンクールにおける) Minière à Guyancourt	1727	167.72arp	?	?
	1736	169.50	1040	6 £. 5s
	1749	346	1850	5.76
	1757	363	2200	6.2
	1766	362	2300	6.3
	1773	315.16	2400	7.10
	1786	282.43	2610	9
レンヌムーラン Rennemoulin	1727	344.92	?	?
	1736	346.75	2260	6.10
	1746	385	2300	6
	1754	385	2400	6.5
	1764	388.5	?	6.10
	1773	375.5	3200	8
ヴォワザン 及び ラ ン ド Voisins et Lande	1727	592.94	?	?
	1736	645	4985	7.15
	1746	720	5100	7
	1754	722	5315	7.76
	1763	722	5400	7.10
	1773	683.5	5800	8.10

以上は Arch, nat., O3882<sup>5</sup>, 3928, 3951 及び Q1498<sup>4</sup> より転載せしものより作成。

A. Defrense et F. Évrard, *ibid.*, tom 11, p. 463.

(24) F. Évrard, *ibid.*, p. 215.

(25) A. Defrense et F. Évrard, *ibid.*, tom 11, p. p. 460～461 より作成。

(26) J. Loutchisky, *Régime agraire*, p. 133.

### III

土地問題の農民的解決の総決算は、七月十四日のバスチーユ事件に始まる「八月四日」から、九三年七月十七日に法律によつて、一切の封建的諸賦課租を無償で廃棄することを成文化するまでの経過によつて完全な形をとるに至つた。<sup>①</sup>

かくして決定された国有財産の売却は、土地の征服を更に促進し完成するものであつた。これがより従来穀物生産に従事した耕地の蔬菜・果物栽培・家畜・飼料・甜菜糖の栽培及び加工業等は完成に近づいた。

一七九〇年三月の憲法議会と、九二一年八月及び九月の立法議会は、封建的権力によつて掠奪された財産を保存するに当つて、村落共同体を再建すると共に、先ず一七六〇年、次いで一六六九年からのもので、これまで遂行されて來た全区分を廢止した。これによつて庶民は剝奪されたものを再び入手するだけでなく、或る者達は封建領主・大修道院の所有となつてゐる国有財産の売却によつて耕地や野原を占領した。

しかし国有財産を分割して売却するに当つては、本質的な制限と思われることがあつた。第一にそれはユルポア地方の河谷に多い貧農を満足せしめるものではなかつた。革命が最高調に達した一七九三年七月十七日の法令によつて

獲得した住民	1h 以上	1—10	10—50	50—100	100以上
ヴエルサイユ地方のコンミユーンの住民	661	287	21	8	5
ヴエルサイユ住民	154	191	19	14	12
パリ住民	51	62	22	13	14
ヴエルサイユ地方以外のコンミユーンの住民	46	54	10	6	9
計	912	594	72	41	40

各個の家長は僅かのパルセルを所有することになったが、それとて貧農の状態を根本的に改革するものではなかつた。②ちなみにルモワーヌ H. Lemoine のヴエルサイユ地方の八五のコンミューン commune の国有財産取得の研究をみると上記のことである。③

これによると一ヘクタール以下の画地の七二%がこの地方の村々の者によつて占められており、彼等の中には極小土地耕作者・葡萄栽培者・職人・小商人を含んでいた。一一一〇ヘクタール迄の画地は四八%がこれらの村々の主として小土地所有者によつて獲得された。以下一〇一五〇ヘクタールは二九%，五〇一一〇ヘクタールは一九%，一〇〇ヘクタール以上の取得者は僅かに一二%に過ぎなかつた。つまりヴエルサイユ地方の村々の住民は圧倒的に一ヘクタール以下の取得者であつて、一〇〇ヘクタール以上の取得者は僅ずかにトラップ台地等の大規模な土地耕作者達に限られていた。さらに具体的にビエーヴル川流域のマツシイ Massy カライヴエット川流域一帯の低地のマルクーシー Marcoussis までの八つのコンミューンをみると、一ヘクタール以下の画地の分割は一七一・一〇ヘクタール以下が七五戸の住民に分割され、大規模な耕地の分割は見当らない。④したがつて谷間の零細な土地の分割は小農民達を力づけることはしなかつた。

第二に砂の多い河谷は荒蕪地の分割についても耕地同様貧農には不利であつ

た。河谷では開耕する前に非常に苦心をはらつて水を涸さねばならぬ様な沼澤が多くてこれはわずかに放牧に適していた。だが国有財産を売却するに当つてユルポア地方の農民の間には農村工業の盛んなノルマンジー同様「合理的」な次のような考えが支配的であつた。「これらの土地の主な長所は、全体としてこそ存するのであつて、もしこれらの土地を小部分に分割したならば、家畜牧場は実現しなかつたであらう。これらの事実はすべての耕作者達にも感じられたことである。彼等は、もしもこれらの土地を分割したならば、家畜の群を減ぼすことになり、結果的には耕作も減ぼすことになるであらう」ということを明白に理解するのである。」<sup>(5)</sup>（傍点筆者）そのため九二年と三年の土地分割の法令実施を最も嬉んだ一匹の牧牛すら所有しない貧農や職人達の意志も、富んだ農民達によつて潰されてしまつた。国有財産の売却は極貧農はもとより、小土地を得た農民達に、新たな力を与え、新時代に即応するエネルギーを注入するものではなかつた。したがつて河谷の住民は依然として昔の姿のままに残された。

だが台地の上では状勢は明らかに異なるものがあつた。革命は台地の農民を勇気づけた。この泥土質の大農経営のゆきわたつた地帶では、多額の資金を用いて穀物の大規模な耕作・飼料の栽培等が行われ、生産の増大と資本主義化が急速に進められていた。国有財産の売却は資力のある大借地農には当然有利であり、彼等の購入意欲をそそるものであつた。意欲は森林・公有放牧・沼地・共有地の獲得に向けられた。その結果、大借地農対農村共同体の対立は革命下にあつて、「大借地を分割せよ」との貧農の要求のうちに集約された。大土地経営農の利益のために耕地の集中化を強行することは共同体にしがみつく貧農の立場をますます貧困に追い込むことであつた。<sup>(6)</sup> 革命過程にあつて、大土地分割の要求が台地の上の村々で如何に多かつたかは、九三一四年の多数の請願書をみても窺い知れる。<sup>(7)</sup> にも拘らず国有地の一〇〇ヘクタール以上の耕地を獲得したトラップ台地の大土地経営者の如きはさらに耕地の統合を促進

し、一革命直前封建的反動の強化によつて足踏みした耕地の拡大も革命後再び促進され、一八三六年には休閑地はわずかに三〇ヘクタールを余すのみとなり、<sup>(8)</sup> 一八四五年には六〇〇ヘクタール以上の三つの大耕地の外に、二七一六〇ヘクタールをもつた六つの經營地が出現した。<sup>(9)</sup>

台地の上でも王領地では地域の変貌はこれと異なる傾向にあつた。ここでも人々の努力により、非常に古くから徐々に土地の開墾や改良がなされて來たが、革命によつて王権の緩むすきに乗じて沼森林は変化の速度を速めた。革命期間中、指導官の行政的無能さと、支配権の弱体化は彼等の監督を緩和した。それにつけ込んだ農民達は、時としては村の市場やあまり良心的でない投機師に売却する目的で木材を伐採するという、彼等に残された自由行使した。かかる例は、一七九〇年春、ロカンクール *Roquencourt* の住民が王の苗木園に侵入して耕作を始めたこと、ボア・ダルのシイの農民が附近の沼の埋め立てを行つたこと、マルリーで草原を開墾地となしたこと、またシャヴィィーユでは畑その真中に点在している休閑地の耕作を無断で開始したこと<sup>(10)</sup> 等々によつても示めされた。

一体国有財産の売却は特權者の所有地の五分の四を譲り渡すべき性質のものであつたため、当然王領地内の農民をも喜ばせるはずのものであつた。だが大規模耕作者の成立をみぬため、ここでは一括して大耕地を獲得した農民もなく、かえつてボア・ダルシイのごとく一七九三年の共同地の小分割は、二六二人に対して行なわれ、小土地耕作者 *petit propriétaire* を決定づけにすぎなかつた。<sup>(11)</sup> 王領地の農民は依然として昔のままであつた。こうした傾向は大規模な土地開発を行う必然性をもたず、一面に拡つたこの森林は一七九四年グレゴワール神父 *Grégoire* が書いているように「田園の最も貧しい經濟の一部分」<sup>(12)</sup> としてしか残らなかつた。手の加えられない「森林中の広い農業空間地」<sup>(13)</sup> の様相はボア・ダルシイに限らず、他の多くの王領地でも同様であつた。けだし森林の開墾は資力のない

中領地の中規模耕作者には苟が重ぬやめたためやあたかひやね。

註① 記載書「近代社会成立史譜」1冊1—長崎。

- ② M. Philipponneau, *ibid.*, p. 92.

- ③ H. Lemoine, *La vente des Biens nationaux dans le district de Versailles notamment à Villepreux*, p. 290

彼の研究は特に 1881 年代の獲得者の職業について考察する。M. Philipponneau, *ibid.*, p. 93 参照。

- ④ M. Philipponneau, *ibid.*, pp. 93~94.

- ⑤ J. Sion, *Normandie orientale*, pp. 329~330. Lettre de Burizis au Ministre de l'Intérieur, 24 septembre 1793, *Arch., nat.*, F<sup>10</sup>, 223, 1909.

- ⑥ A. Saboul, *La communauté rurale à la fin du XVIII siècle*, 第二回・第三回・第四回・第五回参照。

- ⑦ J. Louchiský, *ibid.*, pp. 100~101, cf Châtenay, Bouffemont, Baillet, Marle-le-Ville 等の市町村の統合に及ぶ Ph. Sagnac, *La législation civil de la Révolution*, p. 60. また A. Young, *Voyage en France*, tom 11, p. 206 参照。これらの本はアルル、ニカルボイ、マール・リ・ド・ル・バ、ヘリヤハルベー、モース等による耕地の集中に注目している。人はちゃんとサイド地方の非常に狭い場所で同様なることを発見する。Sub de V, p. 35 参照。また耕地の統合に反対するカバーハーの一例を掲げると、ガヨルサイド市町のローラン・フロティエ *La grande ferme au XVIIIe siècle* の土地を分割しなくなる。五・六年所有の目的で一人の者に耕地を与える。人のタイプによって異なるのは正しくないじうである。他の金で得意顔になり、現境のなじみをもつて、創造性がやぐらの人に与えた糧の買占めと獲得を期する。cf. G. Lefebvre, *Questions agraires au temps de la terreur*, 1954. 参照。

- ⑧ F. Évrard, *Les grandes fermes entre Paris et La Beauce*, p. 215, *Annal de Géographie*, 1923.

- ② Ibid., p. 213.
- ③ Sub de V. pp. 72~74, 及び 123~124, 革命当時の田舎地の農民の侵入と競争を, Arch. nat., O, 1804, 1809(5), Bible Versailles, ms, 570 F. “Mémoires Présentés à la municipalité de Versailles en réponse à l'enquête du Comité de mendicité, août-septembre 1790.” と題載る。
- ④ M. Philipponneau, ibid., p. 532.
- ⑤ J. Sion, ibid., p. 334, Arch. nat., AD, IV, 22.
- ⑥ V. de la Blache, ibid., tom II, p. 137. 及び A. Defresne et F. Éurard, ibid., p. 122. 略。

## 四

それで最後に、アントワネット・ルルームのコルボア地域は、フランス革命を通じて農業資本主義化をいかに確立したか、またその地域における地域の変貌にはいかなる特質があつたかを考えてみることとする。

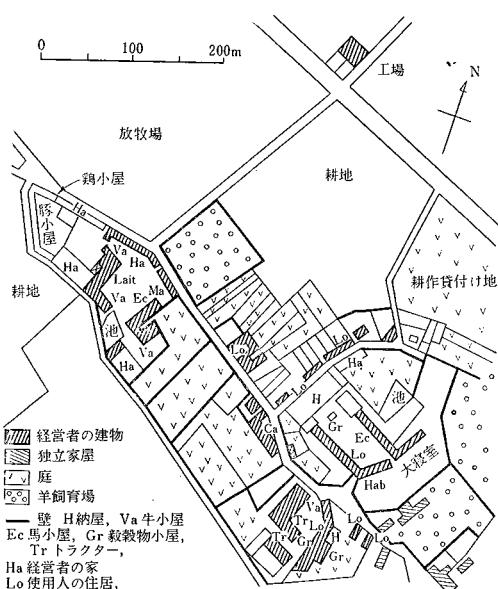
先に述べた如く、地形による区別された二つのタイプは、革命後もその形を保つめた。①第一にセーヌ河沿いのサン・クルーパーのページやアルビニー谷においては、葡萄生産が衰退の一途を辿った。それは、小農民的土地位所有の支配的地域であるため、葡萄生産が商業的に成立しならん、また気候的にも適していなかつたためであつた。革命直後のこの地域の一面の葡萄畠は、ショールギノン Suresennes では葡萄、ナンテール Nanterre ローラン Colombe では野草、ラ・ムーラー Puteaux やは薔薇畠等など变成了。そのは一八八〇年頃からは、パリの膨脹によつて葡萄畠は急速に姿を消してしまひ、セーヌ河沿いの低地では、次第に工場や住宅地帯がこれに代わつた。②旧小土地にあつた生産様式は影を消し、農民一残された僅かの一は衰退してゆくバルセルにしがみつめ、僅かに

あれこれの果物・野菜作りに終始した。こうして小農民はルイユからシャンヴァイエール Gennevilliers にいたるまで、実に十三人を数えるのみとなってしまった。

次いでビエーヴル、イヴエット川流域の農村も、大都市パリの膨脹によつて次第に侵蝕され、偏西風を防ぐ意味合いでからいつて、谷間の小耕地は次第に住宅地へと変化していった。革命後、ビエーヴル川では、人々は葡萄苗木及び果物の栽培に従事し、一般的に小規模な耕作が行なわれた。<sup>⑤</sup> イニーからジョーイ及びビュックにかけて迄は、牛乳を売る酪農兼業農家が現われ、水近の土地は小牧場となつた。またジョーイでも年代が下るにつれて住宅地に變つてゆき、園芸が盛んとなつたがいずれにしても大規模なものではなかつた。<sup>⑥</sup> イヴエット川流域も一九世紀始めは、苺栽培が行なわれ、花畠もシユヴルーズの谷で溢れてマルクーシまで続いた。<sup>⑦</sup> この川の流域では、その他に目立つた産物としては、豆人夢等の野菜類であり、中心地のジフ Gif その他に穀物生産・園芸・酪農が行なわれた。とくにオルセイからバール Bars の辺にかけての地区では乳牛の飼育で著名であるが、<sup>⑧</sup> いざれも規模の小さいものであった。

以上問題のユルポア地方の河谷の変遷を見て來たが、河谷地帯では本質的には変化がなかつたといえよう。それほどだ大都市の膨脹によつて次第にその郊外に組み入れられる運命をもつていたに過ぎない。

しかるに、台地は明白に資本主義化の過程を辿つた。すなわちこの方面では、河谷地帯に著るしい都市化や小規模耕作者とは、明らかに異なるものがあつた。既出のトラップの場合を考えてみる。ここには一七六〇年一八〇一二五〇ヘクタールの三つの大耕地があつたが、一八四五年になるとこの地は六〇〇ヘクタール以上の三つの大耕地と二七一六〇ヘクタールの広さをもつ六つの耕地があらわれ、一九〇〇年になると、これらの大耕地は更に二つの大耕地に統合



M. Philponneau, LAVIE RURALE DE LA BANLIEUE PARISIENNE. P. 178 より転載

に、一九世紀始め、トラッブでは牧畜業においてはメリノ羊を四〇〇匹入れることに成功し、同時に工業面では風力及び家畜——一八六二年には四〇頭の牛を使用——を利用してあちこちに甜菜糖工場が建てられた。甜菜栽培による土地利用はナポレオン戦争と大陸封鎖に刺戟せられて、一八三五—五〇年に急速に広まった。その他小麦や大麦の生産、乳牛の飼育、野菜の栽培等々についていつても、大都市の郊外における資本主義化は典型的に進行した。<sup>⑧</sup>

ビエーブル川の上の台地ヴィリエール・ル・バーカル Villers-le-Bacque は王政復古まですみれ等飼料の生産が主であつたが、一八八〇年以後は二一〇ヘクタールの一つの大耕地が出現し、その他二五一三〇ヘクタールの経営農

それ、中規模の耕地は数え切れない程になつた。<sup>⑨</sup> チューリップの研究によると、ここのが耕地の増大の一例として次の様な例をあげてある。一八世紀末、小農民の捨てた地を統合して一フエルミエは六〇六ヘクタールを所有したが、一九世紀始めになると、国有財産売却等により、その耕地の傍らに森を切り開いて九〇ヘクタールと、さらに一〇ヘクタールの教会領の耕地を所有するにいたつた。<sup>⑩</sup> そして彼の耕地は上の図によつても分るよう、完全に資本主義的大農業經營 fermiers vendeurs に変化したのである。<sup>⑪</sup> すなわちエヴラールが書いているよう

は酪農とオランダ豆の栽培へと転化して、一九三〇年頃までは甜菜糖精製にも従事している。もつじゅ一〇年頃から腐蝕土の欠如のため、土地は疲れ、その生産は急速に下ったが。

イヴェット川南、リムール近くでは甜菜は僅かに一・一%で囲い込みによる牧畜が主でとなつた。

最後にセーヌ河南の台地であるが、かつて森林に被われた王領地の極めて多い地方であつたが、同じ台地でも東部の王領地セーヴル、ムードン及びサン・クルーにかけて一面を被つた葡萄畠と、セーヴル附近の谷の野菜栽培は一九世紀には姿を消し、この伝統的な旧い生産様式によつた野菜栽培は、交通の発達、パリの人口増加などとともにない、野菜栽培地帯の新たな建設によつて移動した。代つて園芸の建物が現われ、ヴエルサイユ等の影響によつて花苗床の中心地となつた。さらに西方一帯にかけては、王室の旧い宮殿の中に国立園芸学校が建てられ、国立農業研究所がかゝつてのパルクの使用によつてつくられた。またヒース腐蝕土と旧い宫廷付き庭師はいすれも園芸に貢献した。このような現象は、王領地であるノワジー・ル・ロワ Noisy-le-Roi、ラ・ヤル La Celle、ルーヴル・シエンヌ Louvecienne、マリー Marly ブージヴァル Bougival ガオワザン・ル・ブルトヌー Voisins-le-Bretonneaux 等々にみられ、これらは一八四〇年頃から中・小規模の園芸地となつた。ルウ・ド・ガリー川にいたる台地もシエスネイ Chessney と同様、ボワ・ダルシイも革命後はやはり園芸の中心地として生まれ変わつた。<sup>(4)</sup> だが、このような時代の推移とそれにともなう地域の変貌は、特質として交通地理的条件を無視したものであつた。王領地はいづれも商品流通の便利な処に位置を占めていた。しかるに衰退の道を辿つた。例えはボワ・ダルシイでは、さきにみたごとく革命は小土地耕作者を決定づけ、彼等はその後園芸にあるいは小規模の牧畜業にとどつた。そしてソルジエは耕地は一専問的小經營者によつて営まれた耕地—それ自体、資金その他の関係で自らを近代的に変革して行ひうとはしなかつた。<sup>(5)</sup>

以上がル・ブルボン地方の地域の変貌は、フランス革命の前後において次のように変った。すなわち河谷や低地では、霧細耕地が支配的であり、革命前後も本質的には変らなかつた。一方、台地では明白に耕地の統合が行なわれ、商品的農作物の生産は、革命を経て一層発展し、資本主義化は確立した。ただしパリ、ヴェルサイユ附近の王領地では、革命以前にいたる傾向をとりながらも特殊な状態におかれた。すなわち地理的に大消費都市を直ぐ近くに控えではいたにもかかわらず、特殊な社会関係をもつていたために、資本主義的農業生産様式を十分に持つにいたらなかつた。その結果農業における資本主義的発展の軌道にのらず、革命後も僅かに小農民による園芸地帯及び未耕の森林地帯として残つたのである。

註 地図は A. Défresne et R. Évrard, *Les substances dans le district de Versailles.* の転載。

- ① M. Philipponneau, *La vie rurale de la banlieue Parisienne*, pp. 97~98.
- ② ibid., pp. 581~520.
- ③ ibid., p. 454.
- ④ ibid., pp. 475~6.
- ⑤ ibid., p. 462.
- ⑥ ibid., p. 476.
- ⑦ F. Évrard, *Les grandes fermes entre Paris et la Beauce*, p. 213, Ann de Géog 1923.
- ⑧ M. Philipponneau, ibid., pp. 177~9, 534.
- ⑨ ibid., p. 179. もの作成。
- ⑩ F. Évrard, ibid., p. 199, 219.

⑪ M. Philipponneau, *ibid.*, pp. 520~521, 96. *ibid.*, pp. 532~534. *Structure agraire de Bais-d'Arcy*. <sup>参照</sup>。  
Saclay, Gometz, Choisel 藩は適切な土壌なく、 Limour 藩は粗糲な土壌ばかりで適切なないだ。やがてこの二ヶ所は石灰石  
と不足し、泥灰土が十分でないためである。